

# 調査の実施についてのお知らせ

2024  
(令和6)年



# 国民生活基礎調査 を実施します

今年は皆さまがお住まいの地域で  
実施することになりました

4月の中旬頃から、調査員が伺います。  
調査へのご協力をお願いします。



2024年(令和6年)

# 国民生活 基礎調査



ご協力をお願いいたします。



国民生活基礎調査



(2024(令和6)年国民生活基礎調査のポスター)

- 調査票は、5月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、**4月の中旬頃から調査員がお宅を訪問し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。**
- 答えていただいた内容は、**統計を作るためだけに用いられます。**  
その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。
- 調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された**地方公務員**です。**お宅を訪問するときには、『調査員証』を携帯していますのでご確認ください。**

## ? 2024(令和6)年 国民生活基礎調査 とは

6月6日と7月11日を調査日として、日本全国で実施する調査です。  
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法(平成19年法律第53号)に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が1986(昭和61)年から実施しており、今回が38回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

※ 調査に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

詳しくは、厚生労働省の  
ホームページをご参照ください。



国民生活基礎調査

検索

国民生活基礎調査コールセンター



0120-122-006

受付時間：4月22日～調査期間中

午前9時～午後5時(土日・祝日もご利用になれます)